

市民相談

専門相談(予約制。祝・休日、年末年始を除く)
※各種相談は1回25分まで、1案件につき1回限り
・一般法律相談(弁護士) 月曜日 9:00~12:00/13:00~16:00
火曜日、第1・4水曜日 9:00~12:00
木曜日、第2・3金曜日 13:00~16:00
・女性法律相談(女性弁護士) 第1・3火曜日 13:00~16:00
ファミリー相談(家事問題カウンセラー) 第2・4火曜日 13:30~16:00
公正証書作成相談(公証人) 第1・3火曜日 13:30~16:00
登記相談(司法書士) 第2・4水曜日 13:30~16:00
税務相談(税理士) 第1・3金曜日 13:30~16:00
労務年金相談(社会保険労務士) 第2・4金曜日 13:30~16:00
不動産相談(宅地建物取引士) 第2・4水曜日 13:30~16:00
不動産鑑定相談(不動産鑑定士) 第3金曜日 9:30~12:00
中高層建築物相談(弁護士) 第1木曜日 9:00~12:00
交通事故相談(弁護士) 木曜日 9:00~12:00
許可申請書等作成相談(行政書士) 第3水曜日 13:30~16:00
外国人諸手続き相談(行政書士) 第3水曜日 13:30~16:00
多重債務相談(弁護士) 第4金曜日 13:00~16:00
土地の測量・境界相談(土地家屋調査士) 第4木曜日 9:30~12:00
※各種相談は都合により曜日が変更となる場合があります。
場申問市民相談室(第一本庁舎2階) 048-259-9037-9038
消費生活相談(消費生活相談員)
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:30~12:00/13:00~16:00
場消費生活センター(第一本庁舎2階) 048-258-1241
(土・日曜、祝・休日(年末年始を除く)の10:00~16:00は国民生活センター消費者ホットライン 188(いやや))
人権相談(人権擁護委員)
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 8:30~17:15
問みんなの人権110番 0570-003-110
行政相談
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~16:45
問行政事情110番 0570-090-110

特設相談

人権相談(人権擁護委員)
日7/8(水)、8/5(水) 13:00~15:00
場市民相談室(第一本庁舎2階)
行政相談(行政相談委員)
日7/7(水)、8/4(水) 13:30~15:30 場市民相談室(第一本庁舎2階)
法律相談(弁護士)(予約制)
※1回25分まで、1案件につき1回限り
日7/15(水) 9:00~12:00 場芝芝所2階 中会議室
共通:申問市民相談室(第一本庁舎2階)へ電話または窓口で
048-259-9037-9038

高齢者相談

認知症高齢者相談
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~17:00
問川口市認知症高齢者相談所 048-258-1476
生きがいづくりアドバイザーによる生きがい相談
日各施設月3回程度(施設により異なりますのでお問い合わせください)
場市内10カ所のたたら荘、鳩ヶ谷福祉センター(は〜とふる鳩ヶ谷)
対市内在住の60歳以上のかた
¥無料(別途施設利用料(100円)が必要)
問長寿支援課 048-259-7651

住宅相談

無料建築相談(予約制) ※1回50分程度
日7/9(水) 14:00~15:00 場第一本庁舎5階 502会議室
申問住宅政策課(第一本庁舎3階)へ電話または窓口で 048-242-6326
マンション管理相談(マンション管理士)(予約制) ※1回50分程度
日分譲マンションの管理費や修繕積立金など、運営全般に関する相談
日7/24(金) 13:00~14:00/14:00~15:00
場第一本庁舎3階 303会議室
対市内マンション管理組合など
申問住宅政策課(第一本庁舎3階)へ電話または窓口で 048-229-7805

外国人関連相談

外国人相談窓口
市内の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内など
日火~土曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~12:00/13:00~17:15
日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、トルコ語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ヒンディー語、ロシア語
※言語により対応時間が異なります。
※詳細は市ホームページをご確認ください。
場かわぐち市民パートナーステーション(キュポ・ラム4階)
問協働推進課 048-227-7607
外国人法律相談(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語)(予約制)
※1回50分程度
日7/18(土) 13:00~14:00/14:00~15:00
場かわぐち市民パートナーステーション(キュポ・ラム4階)
対市内在住・在勤・在学の外国人
申問7/17(金)17:00までに協働推進課(キュポ・ラム4階)へ電話または窓口で
048-227-7607
外国人対応相談窓口
市内在住の外国人に関する相談(困り事などを含む)
・電話による相談: 月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~16:00
・窓口での相談: 予約制 ※事前にお電話ください。
場問くらし安全課(第一本庁舎5階) 048-242-6352

子ども家庭・教育相談

子育ての悩みに関する相談
・子ども家庭センター(子育て相談課内) 048-259-9005
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~16:30
発達相談
日子どもの発達で気になること、心配なことなど
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~16:30
場問子ども発達相談センター「るるる」(青木3-17-11) 048-259-9048
児童虐待に関する相談・連絡
・子ども家庭センター(子育て相談課内) 048-259-9005
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~16:30
・埼玉県南児童相談所 048-262-4152
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 8:30~18:15
・児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)(通話料無料)
日24時間365日対応
・児童相談所相談専用ダイヤル 0120-189-783(通話料無料)
日24時間365日対応
ヤングケアラーに関する相談
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~16:30
場子育て相談課(第二本庁舎3階)
問ヤングケアラー相談専用ダイヤル 048-259-9041
いじめ相談メール 0ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp
日いじめで悩む市立小・中・高等学校の児童・生徒、保護者の相談
※氏名、住所、児童・生徒の在籍校名、学年を記入してください。
いじめの面接相談(川口市いじめから子どもを守る委員会)(予約制)
日7/2(水)、9(水)、16(水) 13:30~15:00
申問日~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 8:30~17:15に
川口市いじめから子どもを守る委員会へ電話、Eメール
または申込フォームで
048-258-4093
0mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp



中小企業相談

創業相談
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く)
場問経営支援課(第一本庁舎5階) 9:00~16:30 048-258-1647
川口商工会議所(リリア9階) 9:00~17:30 048-228-2220
埼玉県よろず支援拠点in川口(予約制) ※1回60分まで
日経営上のあらゆる問題に関する出張相談窓口
日7/2(水)、16(水)、23(水) 9:00~12:00/13:00~17:00
場川口若者ゆめワーク1階 セミナールーム(川口3-2-2)
申問埼玉県よろず支援拠点事務局へ電話で
0120-973-248(通話料無料)
起業個別相談会(中小企業診断士)(予約制) ※1回90分まで
日起業の流れや手続き、その他個別相談など
日7/24(金) 10:30~12:00/13:00~14:30
場川口若者ゆめワーク1階 セミナールーム(川口3-2-2)
申問7/21(水)12:00までに経営支援課へ電話で 048-258-1647
川口市中小企業融資相談
日セーフティネット保証制度や市の制度融資などに関する相談
場問経営支援課(第一本庁舎5階) 048-258-1647

その他の相談

ボランティアに関する相談
日火~土曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~17:45
場問かわぐちボランティアセンター(キュポ・ラム4階) 048-227-7640
女性のための相談窓口(予約制)
日DV、家族・夫婦間における問題、生きづらさなど 048-299-8162
日火~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 10:00~17:00
女性のための悩みごと電話相談(女性カウンセラー)
日DV、セクハラなど 0120-532-317(通話料無料) ※相談日時のみ通話可
日第2・4水曜日(祝・休日の場合は翌日)、第2土曜日(祝・休日を除く) 13:00~15:00
男性のための悩みごと電話相談(男性カウンセラー)
日DV、セクハラなど 0120-532-317(通話料無料) ※相談日時のみ通話可
日第4土曜日(祝・休日を除く) 13:00~15:00
DV相談+(プラス) 0120-279-889(つなぐはやく)(通話料無料)
日24時間365日対応(SNS相談は12:00~22:00)
DV相談ナビ 08008(はれれば)
日月・火・水・金・土曜日(年末年始を除く) 9:30~20:30
日曜、祝・休日(年末年始を除く) 9:30~17:00
司法書士による夜間無料法律相談(予約制) ※1組30分程度
日不動産と会社の登記、遺言、相続手続き、多重債務、少額の紛争、成年後見申立など
日7/1(水)、15(水)、9/2(水)、16(水) 18:00~20:30
場かわぐち市民パートナーステーション(キュポ・ラム4階)
定各10組(先着順)
申問日~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~17:00に埼玉司法書士会川口支部へ電話で 080-6743-0100(予約専用)
経済的自立などに関する相談
日就労や住まいに関する相談・支援など
日月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9:00~16:30
場問川口市生活自立サポートセンター(第三庁舎4階)
048-299-8293-8294